

底した平和主義が貫かれています。並びに、99条では、天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負うことが明記されています。そして憲法を改めるには、衆参の三分の二の発議をもって国民投票にかけるというのが憲法改正の道として憲法96条に明記されています。今回の閣議決定は、そうした憲法に照らし合わせても、一内閣の意向で憲法を解釈改憲できるといふことは、大変危険なことではありません。やるならば、憲法96条に基づいて憲法を改正すべきでありますので、賛成します。

(反対討論)

与党協議では、特に憲法の枠内でできる自衛の措置の限界を明確にいたしました。それが閣議決定の中で示された新3要件です。(1)我が国に対する武力攻撃が発生した場合のみならず、我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合に、(2)これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るため

に他に適当な手段がない時に、(3)必要最小限度の実力を行使すること、となつています。これによつて、憲法上許される自衛権の発動は自国防衛に限られることが明確にされました。あくまでも国民の命と平和な暮らしを守る自衛のための措置でなければならず、他国防衛それ自体を目的とする集団的自衛権の行使は、この閣議決定では認めておりません。安倍首相も、自衛隊がかつての湾岸戦争やイラク戦争での戦闘に参加するようなことは、これからも決してありませんと断言しております。閣議決定の冒頭にも、他国に脅威を与えるような軍事大国にはならないと明記されています。したがって、日本の防衛政策の基本である専守防衛は今後も変わりません。自衛隊を海外に出動させ戦闘を行うことは出来ず、他国防衛のための集団的自衛権の行使は出来ないことが示されております。以上のことから反対いたします。



行政委員に対する質問

農業委員会会長への質問

新たな農業・農村政策への取り組みは

問 鴻巣市の農業の現状と課題は。

答 本市の農業人口は2000年の3811人が2010年には2500人に減少しており、農業従事者の高齢化と後継者・担い手不足や耕作放棄地の増加が課題となっています。

問 国の新たな農業・農村政策への農業委員会の取り組みは。

答 国は「農林水産業・地域の活力創造プラン」として4つの改革を推進しています。内容は①農地中間管理機構の創設②経営所得安定対策の見直し③水田フル活用と米政策の見直し④日本型直接支払制度の創設です。農業を足腰の強い産業にし、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る取り組みを行います。今後は、農地中間管理機構の埼玉県農林公社と連携・協力し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めて行きます。

家族経営農業で採算を

問 家族経営農業が、飢餓や貧困の

克服・食料安全保障・環境や天然資源の管理に有効だと認められている。今年の米価は、60kg1万円程度と低落している。農業を採算の合う重要産業と位置つける農政が展開できるのか。

答 規模の大小や経営の形態を問わず、多様な担い手が地域で安心して農業を続け、農業・農村社会を維持・発展できるように農業委員会としても、取り組んでいきたいと考えています。

教育委員会委員長への質問

道徳の教科化への見解

問 文科省は、道徳を「特別の教科」と位置づけ、検定教科書の導入を盛り込んだ報告書を取りまとめた。評価は「記述式」などの手法で行う方向性も示している。「子どもの心を評価すべきなのか」「過剰な道徳教育は子どもを委縮させ抑圧する」「物事を批判する力をもたない人間が育つのでは」など懸念がある。教育委員長の見解を問う。

答 価値観の点数化は困難です。意欲や努力を教師は認め、理解し適切に評価をする目を養うことも重要であると考えます。